令和6年度　まちづくりトーク　主な意見

開催日：11月7日（木）
会　場：神杉コミュニティセンター
参加者数：13人

参加者の発言	市の発言	備考
廻神町にクリーンセンターができて、約20年が経過した。今後の方針について聞きたい。	環境クリーンセンターは老朽化しているが、リニューアル工事等をして、基準に適合している。現在、市単独で継続するのか、広域的な処理ができないのか、いろいろと模索している。環境クリーンセンターでは、ダイオキシンなどの基準値をかなり下回った値であり、この施設を大事に使用していく。市内におけるゴミの分別基準は厳しいが、市民の皆さんの取組により、施設を長く使用することができている。ただし、どこかの時期で建替えは必要になることから、将来的なことを考えて、広域処理ができるかどうか周辺の自治体と協議している。結論を出すには時間が必要である。	
サステナアンバサダー8名は、全て男性ばかりである。どのような選考をしているのか。	サステナアンバサダーの選考は行っていない。昨年度は、応募頂いた8名全員がアンバサダーになっており、偶然、男性ばかりになったが、今年度は女性の方も多く応募していただいた。昨年度、参加した子どもたちは、連帯感を持って、楽しく活動されていたと感じている。	
Uターンされた方が移住に関する市補助金を活用された。補助金を使ったため5年間定住しなければならないが、イノシシやシカ、クマに悩んでおられ、5年も住み続けることができるかわからない。具体的な鳥獣対策はできないのか。	鳥獣被害対策は、三次に限らず全国的な地域課題になっている。現在、三次では、集落ぐるみによる対応のほか、集落による箱ワナの購入や狩猟免許の取得に対する補助制度、ICTを活用した捕獲などの取組をしている。鳥獣被害を無くすための効果的な対策は見いだすことができていない。しかし、駆除班の皆さんとの連携により、令和5年度におけるシカやイノシシの捕獲頭数は過去最高であった。広島県は、県内の23市町と連携し、鳥獣被害対策を始めており、このような広域的な対策を検討するとともに、専門家との意見交換や研修会の開催などにより、実効性のある鳥獣被害対策を行っていきたい。	
市の人口が5万人を切っており、人口減少の歯止め対策について聞きたい。地域に対してどのような対策をしているのか。	人口減少対策において、日本国内における人口の奪い合いが問題である。三次に多くの人が移住すれば、他自治体の人口が減っているだけで、全国の人口が増えているわけではない。この構造的な問題を解決しなければならない。こども家庭庁を中心に取組が進められつつあるが、構造的な大きな変化が起きなければ、三次や日本の30年後は、今より大変な状況になる。そのため、国や県、市、そして地域が連携して取組むことが大事になる。まずは、転入転出の増減をゼロにする。現在、少しだけ転出超過の状況である。また、神杉地区の住民自治組織が行われている、地域の魅力を磨くなどの素晴らしい取組をしっかりと横展開していくことが大事である。子どもたちが、伸び伸びと田舎で暮らせることや、子育て支援策が充実していることなどの三次の魅力を、引き続き、SNS等を通じて情報発信して、多くの人に届けていきたい。	
昔と比べると、シカがかなり増えており、子孫を増やさないように退治してほしい。馬洗川の庄原市側には金網がされていない。	鳥獣被害が増えているのは、生態系が崩れていることが要因ではないか。生態系を元に戻すには時間がかかることから、引き続き、里山と山の間にバッファーゾーンをつくるなど、里山に来させない取組も必要となる。鳥獣の生態系について分析や研究をして、取組をさらに強化していくことも重要であり、知識や専門的なものを持っている地域や大学と連携しながら、今後の対応をしていきたい。	
農業法人の中ではいろいろな意見があり、コシヒカリを増やす方がよいという意見もあるが、同じ品種をつくると共倒れしてしまうおそれがある。	―	
50年以降の未来を見据えて、10年ごとに計画を見直されている。鳥獣被害に困っているが、神杉地区は農業振興地域になっており、農業を中心に地域を振興しなければならない。しかし、農業振興政策が見えてこない。鳥獣被害対策や将来的に農業を守るための政策が必要となる。また、神杉地区は、住宅を建てようにも、住宅地に変えることができない。農地を宅地に変更できないか。	神杉地区は、構造改革により農地になっている以上は、付加価値のある取組をすることが重要である。昨年ぐらいから米価がちょっとずつ上がっているものの、今の価格では、米づくりをされている皆さんの収益増にはつながっていない。農業資材の価格やガソリン代が高騰すると、米価が高くなったとしても、まだ採算が取れない状況である。農業や鳥獣被害などの地域の根幹をなす課題について各地で聞いており、地域の皆さんの声を国に伝えていく。	
住民自治について、住民自治組織ができた。全国に自慢できる組織ができているが、その後の進展ができていない。公民館の廃止後の呼び名について、横文字を止めようと各会長が市に答申をされた。しかし、市からは、コミュニティセンターという返答であった。自治会では自由にとなっている。歴代の市長は課題を放置している。総計では、住民自治をどうするのか記載されていない。特に変わってほしいのは、議会である。全体をフォローできなくなっている。自治会、市、議会の3者が重要であるが、地域の自治権を広げてほしい。	地域づくりを自分事として捉える意識変革が重要である。常会や自治会に加入しない人も増えてきており、災害など何かある時には、人とのつながりが非常に大事である。自治権を広げるためには、住民の皆さんの自治意識を醸成し、発信していく必要がある。その思いを多くの人と共有していく。	
長期財政運営計画の策定時における10年後の具体的なイメージはどうだったか。策定から3年経過しているが、進捗を見て、見直していくのか。	長期財政運営計画については、借金をできる限り減らすことを目標にしている。基金は、ただ単に増やすだけではなく、例えば、ケーブルテレビの大きな改修費用が必要となった際に活用するなど、目的別に貯金をして、適正な金額を一定程度保つような目標を立てている。今後、三次小学校や東光保育所、十日市小・中学校などの整備によって、借金が一時的に増えていく見通しであるが、計画的に償還できるだけの財政力と、基金の活用によって、適正な財政運営を行っていく。現在、社会状況が大きく変化しており、物価の高騰や人件費の上昇などが生じている。それに伴い、財政運営も見直さなければいけない。ただし、毎年、検証や見直しをするのではなく、例えば10年計画であれば、中間の5年という1つの区切りで、経済状況や社会情勢を見て、5年前に立てた計画からどのように推移しているのかどうかを検証し、見直しを行う必要がある。長期財政運営計画についても、適正に見直しを行っていく。	
市立三次中央病院と三次消防署の着工と完成はいつの予定か。	市立三次中央病院は、基本設計が終わった後、来年度から実施設計に入っていく。この実施設計には大体1年半ぐらいの時間を要し、その後、建設工事に入って、供用開始になるのが、令和11年度から12年度ぐらいになる見込みである。そして、消防署は、年末に工事事業者が確定し、令和8年4月の供用開始に向けて工事が進められていく。	

令和6年度　まちづくりトーク　主な意見

開催日：11月7日（木）
会　場：神杉コミュニティセンター
参加者数：13人

参加者の発言	市の発言	備考
十日市コミュニティセンターの横に駐車場がある。駐車場には、2つの出入り口がついており、東側は供用されているが、中原踏切の出入り口はずっと閉められている。いつ供用されるのか。税金の無駄遣いではないか。	現在、三次駅前を通る国道183号の4車線化工事が進められている。広島県からは、フレスポ三次前までが4車線化になるには、あと2～3年程度かかると説明を受けている。国道183号の4車線化に関して、フレスポ三次前までの工事が完了した後、中国電力前の交差点の改良が行われる。4車線化になれば、踏切から国道183号にでる道路の渋滞がこれまで以上にひどくなる可能性があることから、道路の幅を広げて、右折レーンを2本、直進及び左折のレーンを1本、全部で3レーンにして、渋滞を回避しようという計画で工事が進んでいる。交差点改良を含めた工事が完了すれば、西側のゲートを使えるようになる計画である。しかし、西側ゲートは、右折も左折もできる通常運用を考えているが、十日市コミュニティセンターでいろいろな催し物があり、駐車場を多くの方に利用された場合、西側ゲート付近における渋滞を助長するおそれもある。引き続き、どのような形で運用すれば、交通渋滞を緩和することができるのか、あるいは、安全かなどについて検討していく。	
・廃棄物は焼却してはならないと法律で決まっているが、消防署に届け出れば、焼却してもいいと聞いたことがある。この話が本当かどうか、改めて、消防署などから周知してほしい。 ・田んぼの畦にある草を刈ると、その瞬間にゴミとなることから、燃やしてはならない。そのままの状態であれば、例外規定に当てはまる。	・広報みよし10月号において、野外焼却は原則禁止である旨の記事を掲載した。「とんど」や火災予防訓練、農業・林業・漁業でやむを得ず行われる焼却などが例外規定になっている。「とんど」などで大きな火を起こされる際に、あらかじめ消防に届けられることもある。ただし、野外焼却について、例外はあるものの、原則禁止ということで、市も周知に努めている。 ・基本的には禁止であるが、農業等でやむを得ず行われる焼却については例外である。その場合でも、風向きや時間帯、周囲の皆さんにも配慮していただく必要がある。野外焼却については、定期的に広報紙等を通じて周知しており、今後も取り組んでいく。	